

東濃西部広域ごみ焼却施設建設候補地の選定について

東濃西部 3 市（多治見市、瑞浪市、土岐市）で整備する広域ごみ焼却施設の建設候補地については、3 市の市長等で構成する「東濃西部広域ごみ焼却施設整備等協議会」において 3 か所の候補地を比較検討し、「多治見市高田町地内」を候補地に選定しました。

第 1 回「東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会」（令和 7 年 7 月 31 日開催）において建設候補地を諮問しました。

1. 候補地に選定した理由

- (1) 「多治見市高田町地内」は、「土岐市環境センター」と並んで、人口重心に近く、3 市の市民にとって、比較的利便性が高いことから、収集車や一般車両の搬入に伴う CO₂発生量や時間的コストの低減等が見込め、距離的優位性がある。
- (2) 「多治見市高田町地内」は、周辺環境への影響や造成工事費用等、不確かな面があるものの、敷地面積を広く確保でき、焼却施設配置の自由度が高く、周回路の確保等も容易である。
- (3) 「多治見市高田町地内」は、既存焼却施設の解体の影響を受けずに工事を進められる点や工事期間中のごみ処理を既存焼却施設で従来どおり行えるなど、最も円滑に新施設へ移行することが見込まれる。

以上の点を総合的に検討した結果、「多治見市高田町地内」を候補地としました。

2. 比較検討した主な項目

(1) 3 市の市民の利便性と CO₂発生量等の低減

「土岐市環境センター」と「多治見市高田町地内」は、多治見市と土岐市の市境にあり、人口重心に比較的近いことから、3 市の市民にとって比較的利便性が高い。そのため、収集車や一般車両の搬入に伴う CO₂発生量や時間的コストの低減等が見込め、距離的優位性がある。

(2) 周辺道路の渋滞や交通安全対策

どの候補地になったとしても、周辺道路の渋滞や交通安全は、市民が懸念されることが見込まれるため、丁寧かつ十分な説明やできうる限りの対策を行う必要がある。

「瑞浪市クリーンセンター」は主要道からのアクセスは良いが、3 市の搬入車両が集中するおそれがある。「土岐市環境センター」と「多治見市高田町地内」は 3 市の搬入車両が分散するよう誘導可能である。

(3) 建設の容易性

「瑞浪市クリーンセンター」または「土岐市環境センター」に建設する場合、現施設の取り壊しと新施設の建設で、5～6 年間は廃棄物の持ち込みができない。その間、他 2 市への搬入となるため、瑞浪市または土岐市の市民や事業者の負担となる。

一方、「多治見市高田町地内」は、3 市の施設を稼働しながら工事が可能であり、かつ、造成工事が必要なものの、十分な敷地を確保可能である。

(4) 周辺環境への影響

どの候補地になったとしても、周辺環境への影響を調査したうえで、周辺環境への負荷を最大限低減する措置が必要になる。また、「多治見市高田町地内」については環境への影響が不確かな面があるものの、現時点での3候補地の周辺環境への影響について優劣はつけ難い。

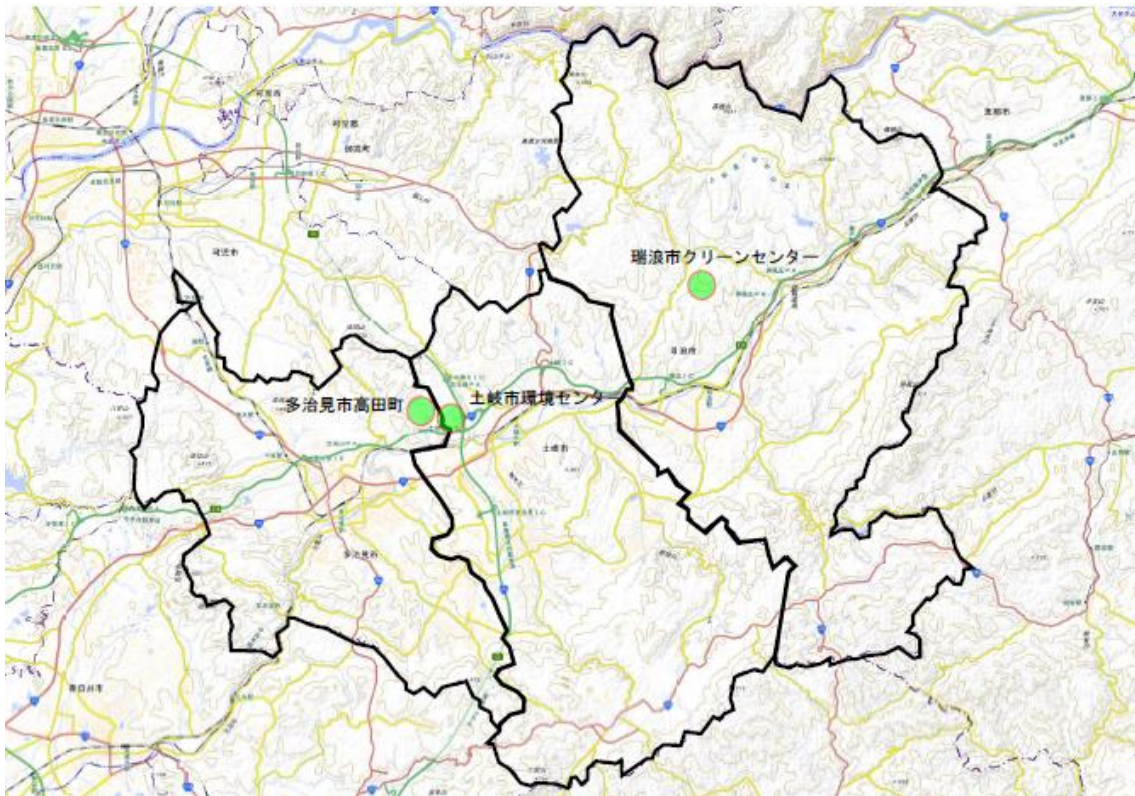
(5) 施設建設費

3か所の候補地のいずれであっても、施設そのものを建設する費用に大きな違いはない。用地の造成において、「瑞浪市クリーンセンター」と「土岐市環境センター」の場合は、拡張に伴う造成費が必要となるが、新たに造成する「多治見市高田町地内」と費用面において大きな違いはない。なお、既存焼却施設については、いずれも解体するため、費用比較で考慮しない。

3. 「東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会」

審議会は、令和6年8月に設置し建設候補地3か所の選定を行った「東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会」の委員11人に各市の市議会議員（市議会議員長とごみ焼却施設を所管する常任委員会の委員長）を加え17人で構成します。

第1回審議会（令和7年7月31日開催）において建設候補地を諮問しました。第3回審議会（10月初旬）において基本構想案について諮問を行い、諮問に対する答申を令和8年1月頃に受ける予定です。



4. 地域説明会の開催

高田町地内の市有地が選定された経緯や理由等に関する説明会を次の 2 会場において開催します。今後も適時、説明会を開催する予定です。

- | | | | |
|---------|--|---------|-----------------|
| (1) 日 時 | 令和 7 年 8 月 23 日 (土) | 午後 7 時～ | (午後 6 時 30 分開場) |
| 会 場 | 共栄小学校体育館 | | |
| (2) 日 時 | 令和 7 年 8 月 27 日 (水) | 午後 7 時～ | (午後 6 時 30 分開場) |
| 会 場 | バロー文化ホール 大会議室 | | |
| (3) 内 容 | ①ごみ焼却施設建設を 3 市で検討する理由とこれまでの経緯
②「多治見市高田町地内」を選定した理由
③今後のスケジュール | | |

5. 今後のスケジュール

- | | |
|-------------|---|
| 令和 8 年 | 一般廃棄物処理基本計画に着手 |
| 令和 9 年 | 循環型社会形成推進地域計画、施設整備基本構想、環境影響評価、
施設整備基本計画、地形測量、地質調査に着手 |
| 令和 13 年 | 造成工事や建設工事発注手続に着手 |
| 令和 15 年 | 建設工事に着手(建設工事 4 年間を想定) |
| 令和 19 年 4 月 | 稼働 |

問い合わせ

担当部署 多治見市役所環境課
(本庁舎 1 階 (日ノ出町 2-15))

担当者 伊藤

連絡先 TEL : 22-1580 (直通) FAX : 22-1186